



第42回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

平成27年6月24日（水曜日）午前10時

場所

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

株式会社 **ファミリー**

証券コード 8298

目 次

(ページ)

第42回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------------	---

提供書面

事業報告	2
Ⅰ．会社の現況に関する事項	2
Ⅱ．会社の現況	8
計算書類	15
貸借対照表	15
損益計算書	16
株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18
計算書類に係る会計監査報告	28
監査役会の監査報告	29

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 定款一部変更の件	31
第3号議案 取締役6名選任の件	32
第4号議案 監査役1名選任の件	34

証券コード 8298
平成27年6月9日

株 主 各 位

千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

株式会社ファミリー

代表取締役社長 西 條 徳 三

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
株式会社ファミリー本社（3階）会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 第42期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
（アドレス <http://www.cardealerfamily.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

#### I. 会社の現況に関する事項

##### 1. 当事業年度の事業の状況

###### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済状況は、消費税増税前の駆け込み需要の反動により、個人消費が大きく落ち込んで以降、やや持ち直しの兆しは見られるものの、そのペースは緩慢となっています。

平成26年度の国内の新車販売台数は、前期比6.9%減の5,296千台と消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が長引き、4年ぶりにマイナスとなりました。また、新車販売に占める軽自動車のシェアが41.0%と初めて4割を超えるなど、消費税増税後の低価格志向の高まりの中で軽自動車の需要が高まりました。

輸入自動車販売業界においては、消費税増税の影響が想定より長引き、輸入自動車（日本メーカー車を除く）の国内新車販売台数は、前年度比6.7%減の281千台と5年ぶりに前年割れとなりました。しかしながら、販売台数の水準は過去5番目と高く、軽自動車を除く登録車に占める輸入車のシェアは9.0%で過去最高となりました。

このような状況下、当事業年度の売上高は13,191百万円（前期比8.8%減）、営業利益が699百万円（前期比29.7%減）経常利益が685百万円（前期比28.9%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

###### (車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、昨年4月の消費税増税前の駆け込み需要に伴う反動減が予想以上に長引き、また、国産車、他法人との競合も影響し、比較的低価格のモデルの販売が伸び悩みました。ポルシェ、ジャガー・ランドローバー等の高価格のモデルは順調に推移したものの、販売台数は、2,908台（前期比17.6%減）と前年度を下回り減収減益となりました。

この結果、車両販売関連事業の売上高は12,930百万円、セグメント利益は568百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、本社ビル階上、西船橋店の賃貸マンション等における安定的な賃貸収入が当事業年度も引き続き計上できたことに加え、入居率の維持・向上に努めた結果、売上高は98百万円、セグメント利益は61百万円となりました。

(発電事業)

発電事業におきましては、成田太陽光発電所、館山太陽光発電所の2か所が順調に稼働を続けた結果、売上高は163百万円、セグメント利益は69百万円となりました。

なお、品目別の販売実績は以下のとおりであります。

| 事業部門の名称  |       | 台数(台) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 車両販売関連事業 | 新車    | 1,740 | 8,032   | 60.9   |
|          | 中古車   | 1,168 | 2,177   | 16.5   |
|          | 車両その他 | —     | 147     | 1.1    |
|          | 車両整備  | —     | 2,174   | 16.5   |
|          | 受取手数料 | —     | 399     | 3.0    |
|          | 小計    | 2,908 | 12,930  | 98.0   |
| 不動産事業    |       | —     | 98      | 0.8    |
| 発電事業     |       | —     | 163     | 1.2    |
| 合計       |       | 2,908 | 13,191  | 100.0  |

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は482百万円であります。その主なものは、千葉県成田市の土地の取得費用401百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として、金融機関より長期借入金として1,300百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## 2. 財産及び損益の状況

| 区 分             | 第39期<br>(平成24年3月期) | 第40期<br>(平成25年3月期) | 第41期<br>(平成26年3月期) | 第42期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 11,221             | 12,401             | 14,466             | 13,191                        |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 615                | 900                | 962                | 685                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 288                | 561                | 595                | 441                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 51.51              | 100.19             | 106.28             | 78.71                         |
| 純 資 産 (百万円)     | 3,449              | 4,001              | 4,544              | 4,961                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 9,298              | 10,551             | 10,707             | 10,826                        |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 615.24             | 713.88             | 810.81             | 885.34                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第42期（当事業年度）については、前項(1) ①「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社の状況  
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

わが国の経済は、大手企業の業績が好調に推移するなど、長引く景気低迷からの回復の兆しを見せる一方、道半ばとも言われるデフレ脱却や、経済成長と財政再建の両立に向けた第3の矢「成長戦略」を柱とした潜在成長率の底上げなど、依然として課題も残されています。自動車販売については、消費税増税後の買い控えが長引いていることに加え、軽自動車税の増税やエコカー減税の基準厳格化が響き、平成27年度は消費税増税で販売が落ち込んだ2014年度をさらに下回るとの予想もあります。

このような状況下、当社では以下の項目を課題として認識しております。

(1) 高収益体質の維持

国産車や同業他社との競争激化から、新車販売の利益率が低下しています。欧米11メーカーの車種を取扱うことのできる当社のメリットを最大限生かし、お客様満足度を高め、さらにお客様のニーズに応えることにより生産性を高めます。また、費用削減に対する意識をさらに高め、併せて発電事業の継続実施と不動産事業への投資も積極的に行うなど多角化経営を推進し、より安定した収益をあげてまいります。

(2) 組織体制の整備

めまぐるしく変化する市場環境に対して迅速に対応するとともに、お客様のニーズを的確に把握していくためには、経営管理体制の充実が不可欠です。そのため、当社は事業規模・内容や必要な人材に応じた採用を適時行い、社員個々の専門性を高め、人員効率の最大化を図るように「人材」の育成、組織体制の整備を進めてまいります。

(3) 関連事業の強化

かねてより強化に取り組んでおります各種サービス・保険・ローンといった自動車販売に付随する周辺事業の拡大がますます重要となっております。社員個々のレベルアップをさらに図り、収益の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、千葉県を主な販売区域としており、車両販売関連事業として新車（主として輸入車）、中古車、自動車の部品・用品の仕入・販売、及び、自動車の修理加工を行っております。また、自動車のレンタル業、損害保険等の保険代理業務を行っているほか、不動産業として不動産の売買、賃貸を行っております。発電事業は太陽光発電所を所有し売電を行っております。

## 6. 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| 店舗・工場                    | 所在地     | 店舗・工場                                          | 所在地     |
|--------------------------|---------|------------------------------------------------|---------|
| (工場)                     |         | プ ジ ョ ー 柏                                      | 千葉県柏市   |
| 白井サービス工場                 | 千葉県白井市  | プ ジ ョ ー 船 橋                                    | 千葉県船橋市  |
| (車両販売店)                  |         | プ ジ ョ ー 成 田<br>(レンタカー店)                        | 千葉県成田市  |
| ポルシェセンター千葉               | 千葉県千葉市  | プ ジ ョ ー 千 葉 中 央                                | 千葉県千葉市  |
| ポルシェセンター柏                | 千葉県柏市   | フ ィ ア ッ ト ・<br>ア ル フ ァ ロ メ オ ・<br>ア バ ル ト 千 葉  | 千葉県千葉市  |
| ポルシェセンター市川               | 千葉縣市川市  | フ ィ ア ッ ト ・<br>ア ル フ ァ ロ メ オ 船 橋 東<br>(レンタカー店) | 千葉県船橋市  |
| フォルクスワーゲン習志野             | 千葉県船橋市  | フ ィ ア ッ ト ・<br>ア ル フ ァ ロ メ オ 成 田               | 千葉県成田市  |
| フォルクスワーゲン柏               | 千葉県柏市   | 野田中古車センター                                      | 千葉県野田市  |
| フォルクスワーゲン松戸              | 千葉県松戸市  | クライスラー・ジープ千葉                                   | 千葉県千葉市  |
| フォルクスワーゲン木更津<br>(レンタカー店) | 千葉県木更津市 | クライスラー・ジープ柏                                    | 千葉県流山市  |
| ア ウ デ ィ 柏                | 千葉県流山市  | オリックスレンタカー<br>東千葉店                             | 千葉県千葉市  |
| ジャガー千葉中央                 | 千葉県千葉市  | オリックスレンタカー<br>津田沼店                             | 千葉県習志野市 |
| ジャガー柏                    | 千葉県柏市   | オリックスレンタカー<br>木更津店                             | 千葉県木更津市 |
| ジャガー西船橋                  | 千葉県船橋市  | オリックスレンタカー<br>成田駅前店                            | 千葉県成田市  |
| ランドローバー千葉中央              | 千葉県千葉市  | オリックスレンタカー<br>鎌ヶ谷太仏店                           | 千葉県船橋市  |
| ランドローバー柏                 | 千葉県柏市   | (発電事業所)                                        |         |
| ランドローバー西船橋               | 千葉県船橋市  | 成田太陽光発電所                                       | 千葉県成田市  |
|                          |         | 館山太陽光発電所                                       | 千葉県館山市  |

※ジャガー千葉中央、ポルシェセンター千葉、ランドローバー千葉中央、プジョー千葉中央、オリックスレンタカー東千葉店は同一敷地内で営業の千葉複合店です。

※フォルクスワーゲン柏、ランドローバー柏、ジャガー柏、ポルシェセンター柏は同一敷地内で営業の柏複合店です。

※フィアット・アルファロメオ成田、プジョー成田、オリックスレンタカー成田駅前店は同一敷地内で営業の成田複合店です。

※ジャガー西船橋、ランドローバー西船橋は同一敷地内で営業の西船橋複合店です。

## 7. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 141名    | △9名       | 39.1歳   | 9.3年        |

（注）使用人兼務役員・嘱託・臨時従業員は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 1,213百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 874      |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行           | 865      |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 723      |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行       | 443      |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 120      |

## 9. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 26,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,529,114株
- (3) 株主数 566名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー 商 事 | 1,521千株 | 27.2%   |
| フ ァ ミ リ ー 従 業 員 持 株 会 | 398千株   | 7.1%    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社      | 386千株   | 6.9%    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社    | 311千株   | 5.6%    |
| 吉 岡 裕 之               | 296千株   | 5.3%    |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行       | 234千株   | 4.2%    |
| 西 條 善 内               | 200千株   | 3.6%    |
| 西 條 清 子               | 188千株   | 3.4%    |
| 株 式 会 社 ジ ャ ッ ク ス     | 181千株   | 3.2%    |
| 本 多 隆                 | 150千株   | 2.7%    |

(注) 1. 当社は、自己株式を924,857株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況             |
|----------|---------|--------------------------|
| 代表取締役社長  | 西 條 徳 三 | 営業本部長<br>(株)ファミリー商事代表取締役 |
| 専務取締役    | 西 條 善 内 | 管理本部長                    |
| 常務取締役    | 湯 浅 茂 弘 | 総務部長                     |
| 常務取締役    | 清 水 貴 志 | 経理部長                     |
| 取締役      | 富 田 啓 充 | 営業部長                     |
| 常勤監査役    | 江 南 悌 信 |                          |
| 監査役      | 佐 原 堅 次 | ちば債権回収(株)取締役相談役          |
| 監査役      | 秦 康 夫   | (株)ハイパーワークス代表取締役社長       |

- (注) 1. 監査役 佐原堅次氏及び監査役 秦康夫氏は社外監査役であります。  
2. 常務取締役 清水貴志氏は、当社の代表取締役社長 西條徳三氏の三親等内の親族であります。  
3. 当社は、東京証券取引所に対して、監査役 佐原堅次氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

#### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 支給額              |
|--------------------|----------|------------------|
| 取 締 役              | 5名       | 54,205千円         |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(1) | 7,124<br>(1,800) |
| 合 計                | 7        | 61,330           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月21日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,280千円（取締役4名に対し2,120千円、監査役1名に対し159千円）。  
5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・監査役佐原堅次氏は、ちば債権回収株式会社の取締役相談役であります。当社は、ちば債権回収株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役秦康夫氏は、株式会社ハイパーワークス代表取締役社長であります。当社は、株式会社ハイパーワークスとの間に原材料の仕入等営業上の取引関係があります。

②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（23回開催） |     | 監査役会（13回開催） |      |
|---------|-------------|-----|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役佐原堅次 | 22回         | 95% | 13回         | 100% |
| 監査役秦康夫  | 3回          | 13% | 13回         | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役佐原堅次氏は、主に内部統制システムの見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役秦康夫氏は、主にコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項（責任限定契約）の規定に基づき、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めを設けておりますが、現在のところ各社外監査役との間で当該契約は締結しておりません。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、一般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月24日開催予定の第42回定株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 千葉第一監査法人

当社の監査法人でありました有限責任 あずさ監査法人は、平成26年6月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。それに伴い、千葉第一監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人が就任いたしました。

- (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90条)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 5.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守（コンプライアンス）体制にかかる規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。
- ②総務担当取締役を法令遵守担当取締役として、総務部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部が役職員を中心に社員教育等を行います。
- ③総務部及び監査役会と連携の上、法令遵守状況を監査し、定期的に取り締役会に報告されるものとします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守（コンプライアンス）、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしますが、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①「職務分掌並びに職務権限規程」等の社内規程により、取締役の責任を明確にいたします。
- ②原則として、毎月1回以上の取締役会を開催し、経営計画に基づく月次・四半期業績管理を徹底し、迅速な意思決定と効率的な業務執行をいたします。
- ③当社に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で決定いたします。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業倫理規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定しております。またその徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを総括することとし使用人の教育を行っております。

取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に総務部から状況報告を受けるものとしております。

当社は「内部通報規程」を制定し、社内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われようとしていることに気がついたときは、使用人が直接情報提供を行う内部通報体制を構築しております。

**(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

各事業に関して担当役員を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限を責任を与えており、社長直属の社長室が内部統制の改善策の指導・支援・助言を行います。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は監査役職務の補助使用人は設置しておりませんが、必要に応じて補助使用人を置くことといたします。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保いたします。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定するものとします。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を開催することとしております。

なお、監査役は、取締役会を含むすべての会議に出席できるものとします。

(注) 上記には当事業年度の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,339,427</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,627,086</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 690,384           | 買 掛 金                   | 598,368           |
| 売 掛 金                  | 416,712           | 短 期 借 入 金               | 1,600,000         |
| 商 品                    | 1,871,583         | 1年内返済予定長期借入金            | 705,584           |
| 部 品 及 び 用 品            | 84,348            | リ ー ス 債 務               | 35,606            |
| 貯 蔵 品                  | 6,964             | 未 払 金                   | 99,482            |
| 販 売 用 不 動 産            | 45,263            | 未 払 費 用                 | 88,043            |
| 前 渡 金                  | 32,671            | 未 払 法 人 税 等             | 145,227           |
| 前 払 費 用                | 24,801            | 未 払 消 費 税 等             | 44,865            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 18,651            | 前 受 金                   | 283,450           |
| 未 収 入 金                | 142,872           | 賞 与 引 当 金               | 11,980            |
| そ の 他                  | 5,673             | そ の 他                   | 14,478            |
| 貸 倒 引 当 金              | △500              | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,237,838</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,487,160</b>  | 長 期 借 入 金               | 1,934,064         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,041,847</b>  | リ ー ス 債 務               | 28,785            |
| 建 物                    | 1,386,170         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 34,812            |
| 構 築 物                  | 81,626            | 資 産 除 去 債 務             | 8,189             |
| 機 械 及 び 装 置            | 684,102           | 繰 延 税 金 負 債             | 204,266           |
| 車 両 運 搬 具              | 7,314             | そ の 他                   | 27,720            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 20,921            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,864,924</b>  |
| 賃 貸 不 動 産              | 477,525           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 貸 与 資 産                | 31,863            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,926,428</b>  |
| 土 地                    | 4,352,323         | 資 本 金                   | 1,387,297         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>29,823</b>     | 資 本 剰 余 金               | 815,014           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 3,629             | 資 本 準 備 金               | 348,297           |
| 電 話 加 入 権              | 15,306            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 466,717           |
| 施 設 利 用 権              | 10,888            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>2,924,958</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>415,489</b>    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,924,958         |
| 投 資 有 価 証 券            | 107,957           | 特 別 償 却 準 備 金           | 399,527           |
| 差 入 保 証 金              | 172,545           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,525,430         |
| そ の 他                  | 134,986           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△200,842</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,826,588</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 35,236            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 35,236            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,961,664</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>10,826,588</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 13,191,433 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,095,297 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,096,135  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,396,230  |
| 営 業 利 益                 |         | 699,905    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 5,660   |            |
| そ の 他                   | 14,033  | 19,693     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 34,546  | 34,546     |
| 経 常 利 益                 |         | 685,052    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 21,582  | 21,582     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 663,470    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 273,825 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △51,463 | 222,361    |
| 当 期 純 利 益               |         | 441,108    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |                |         |                            |           |           |
|------------------------------|-----------|-----------|----------------|---------|----------------------------|-----------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |         | 利 益 剰 余 金                  |           |           |
|                              |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>特別償却準備金 | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高                    | 1,387,297 | 348,297   | 466,717        | 815,014 | 448,188                    | 2,080,496 | 2,528,684 |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |                |         |                            |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           |                |         |                            | △44,834   | △44,834   |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩             |           |           |                |         | △67,351                    | 67,351    | －         |
| 税率変更に伴う<br>準備金の増加            |           |           |                |         | 18,690                     | △18,690   | －         |
| 当 期 純 利 益                    |           |           |                |         |                            | 441,108   | 441,108   |
| 自己株式の取得                      |           |           |                |         |                            |           |           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |           |           |                |         |                            |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | －         | －         | －              | －       | △48,660                    | 444,934   | 396,273   |
| 当 期 末 残 高                    | 1,387,297 | 348,297   | 466,717        | 815,014 | 399,527                    | 2,525,430 | 2,924,958 |

|                              | 株主資本     |             | 評価・換算差額等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|----------|-------------|---------------------|------------------------|-----------|
|                              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                    | △200,801 | 4,530,195   | 13,856              | 13,856                 | 4,544,052 |
| 当 期 変 動 額                    |          |             |                     |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |          | △44,834     |                     |                        | △44,834   |
| 特別償却準備金<br>の 取 崩             |          | －           |                     |                        | －         |
| 税率変更に伴う<br>準備金の増加            |          | －           |                     |                        | －         |
| 当 期 純 利 益                    |          | 441,108     |                     |                        | 441,108   |
| 自己株式の取得                      | △40      | △40         |                     |                        | △40       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純 額) |          |             | 21,379              | 21,379                 | 21,379    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △40      | 396,233     | 21,379              | 21,379                 | 417,612   |
| 当 期 末 残 高                    | △200,842 | 4,926,428   | 35,236              | 35,236                 | 4,961,664 |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### ② デリバティブ等

時価法

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### ③ たな卸資産

##### ・ 商 品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ・ 部品及び用品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ・ 貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

##### ・ リース資産以外の有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ② 無形固定資産
  - ・ ソフトウェア（自社利用分）
  - ・ その他

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法  
定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ③ 長期前払費用
 

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金
 

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金
 

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金
 

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法
 

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金利
  - ③ ヘッジ方針
 

当社の内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
  - ④ ヘッジの有効性の評価方法
 

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
  - 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税額等は、発生年度の費用として処理しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 建物              | 1,369,464千円 |
| 賃貸不動産           | 455,712千円   |
| 土地              | 3,773,033千円 |
| 投資有価証券          | 46,254千円    |
| 計               | 5,644,465千円 |
| 上記に対する債務        |             |
| 買掛金             | 137,538千円   |
| 短期借入金           | 1,600,000千円 |
| 長期借入金（含1年内返済予定） | 2,639,648千円 |
| 計               | 4,377,186千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,078,856千円

### 4. 損益計算書に関する注記

販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 76,499千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式   | 6,529,114株     | －株             | －株             | 6,529,114株    |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普 通 株 式   | 924,757株       | 100株           | －株             | 924,857株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年6月25日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 44,834千円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年6月24日開催の第42回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 44,834千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 未払事業税         | 10,271千円   |
| 未払事業所税        | 2,622千円    |
| 賞与引当金否認額      | 3,929千円    |
| 販売用不動産評価損否認額  | 552,849千円  |
| 一括償却資産償却限度超過額 | 1,744千円    |
| 減損損失否認額       | 3,863千円    |
| 役員退職慰労引当金否認額  | 11,174千円   |
| 資産除去債務否認額     | 2,628千円    |
| 投資有価証券否認額     | 4,364千円    |
| その他           | 5,345千円    |
| 繰延税金資産小計      | 598,794千円  |
| 評価性引当額        | △574,966千円 |
| 繰延税金資産合計      | 23,828千円   |
| 繰延税金負債        |            |
| その他有価証券評価差額金  | △13,904千円  |
| 特別償却準備金       | △190,002千円 |
| その他           | △5,535千円   |
| 繰延税金負債合計      | △209,442千円 |
| 繰延税金負債の純額     | △185,614千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び法人事業税率の段階的な引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%に変更されています。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は18,702千円減少し、法人税等調整額が17,272千円減少しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等はそのほとんどが2カ月以内の支払期日であり、また、前受金については1年以内に決済される予定のものであります。

借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に基づき営業債権について各部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、債権の回収に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信頼度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、経理部において定期的に時価を把握しております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認めるものは、次表に含まれておりません（下記（注2）参照）。

|               | 貸 借 対 照 表<br>計 上 額（千円） | 時 価<br>（千円） | 差 額<br>（千円） |
|---------------|------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 690,384                | 690,384     | －           |
| (2) 売掛金       | 416,712                |             |             |
| (3) 未収入金      | 142,872                |             |             |
| 貸倒引当金         | △500                   |             |             |
|               | 559,084                | 559,084     | －           |
| (4) 投資有価証券    | 107,957                | 107,957     | －           |
| 資産計           | 1,357,426              | 1,357,426   | －           |
| (1) 買掛金       | 598,368                | 598,368     | －           |
| (2) 短期借入金     | 1,600,000              | 1,600,000   | －           |
| (3) 未払金       | 99,482                 | 99,482      | －           |
| (4) 未払法人税等    | 145,227                | 145,227     | －           |
| (5) 前受金       | 283,450                | 283,450     | －           |
| (6) 長期借入金(※1) | 2,639,648              | 2,639,335   | △312        |
| 負債計           | 5,366,176              | 5,365,864   | △312        |
| デリバティブ取引(※2)  | 3,268                  | 3,268       | －           |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であります。信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                          | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------------------------|----|--------------|----------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 58,817       | 107,957              | 49,140     |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | —            | —                    | —          |
| 合計                       |    | 58,817       | 107,957              | 49,140     |

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額  |
|-------|-----------|
| 差入保証金 | 172,545千円 |

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には記載しておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年内<br>(千円) | 1 年 超<br>5 年 内<br>(千円) | 5 年 超<br>1 0 年 内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|-------------|------------------------|--------------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 690,384     | —                      | —                        | —            |
| 売掛金    | 416,712     | —                      | —                        | —            |
| 未収入金   | 142,872     | —                      | —                        | —            |
| 合計     | 1,249,969   | —                      | —                        | —            |

## (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|          | 1年内<br>(千円) | 1年超<br>2年内<br>(千円) | 2年超<br>3年内<br>(千円) | 3年超<br>4年内<br>(千円) | 4年超<br>5年内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|----------|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|
| 短期借入金    | 1,600,000   | —                  | —                  | —                  | —                  | —           |
| 長期借入金(※) | 705,584     | 605,584            | 515,606            | 396,942            | 224,252            | 191,680     |
| 合計       | 2,305,584   | 605,584            | 515,606            | 396,942            | 224,252            | 191,680     |

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉市やその他の地域において、賃貸収入を得る事を目的として賃貸住宅や賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を所有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,798千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸 借 対 照 表 計 上 額 |           |           | 期末時価      |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 期首残高            | 期中増減額     | 期末残高      |           |
| 865,697千円       | △18,614千円 | 847,082千円 | 719,706千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費（19,114千円）であります。  
3. 期末の時価は、主として路線価及び適正な帳簿価額に基づいて算定した金額であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 属 性           | 氏 名        | 住所 | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>業 務 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関 係 内 容      |                | 取引の<br>内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期 末<br>残 高<br>(千円) |
|---------------|------------|----|-------------|--------------------|---------------------|--------------|----------------|---------------------------|--------------|----|--------------------|
|               |            |    |             |                    |                     | 役 員<br>の 兼 任 | 事 業<br>上 の 関 係 |                           |              |    |                    |
| 役員及び<br>その近親者 | 西 條 徳<br>三 | —  | —           | 当社代<br>表取締役        | 被所有<br>直接<br>2.3    | —            | —              | 当社の金<br>入債務に<br>対する保<br>証 | 3,764,878    | —  | —                  |
|               |            |    |             |                    |                     |              |                | 当社の仕<br>入債務に<br>対する保<br>証 | 208,633      | —  | —                  |
|               |            |    |             |                    |                     |              |                | 当社の預<br>り金に<br>対する保<br>証  | 15,413       | —  | —                  |

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①当社の金融機関からの借入3,764,878千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。
- ②当社の仕入債務208,633千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。
- ③当社の預り敷金15,413千円に対して、代表取締役西條徳三氏が個人として債務保証を行っております。
- ④金融機関からの借入及び仕入債務、預り敷金に対する債務保証に関する代表取締役西條徳三氏への保証料の支払いはありません。

2. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 885円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円71銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株式会社ファミリー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人千葉第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

株式会社ファミリー 監査役会

常勤監査役 江南 悌信 ㊞

社外監査役 佐原 堅次 ㊞

社外監査役 秦 康夫 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は44,834,056円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、現行定款第4条に定める公告方法を日本経済新聞への掲載から電子公告への変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                   | 変 更 案                                                                                              |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (公告方法)<br>第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 | (公告方法)<br>第4条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため新任1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | さい じょう とく ぞう<br>西 條 徳 三<br>(昭和10年3月5日生)  | 昭和48年7月 当社を設立し代表取締役<br>に就任（現任）<br>昭和61年7月 当社営業本部長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ファミリー商事 代表取締役社長                                                                      | 128,500株       |
| 2          | さい じょう ぜん ない<br>西 條 善 内<br>(昭和18年9月17日生) | 昭和48年7月 当社取締役総務部長<br>昭和59年8月 当社常務取締役<br>昭和61年1月 当社経理部長<br>昭和61年7月 当社管理本部長（現任）<br>平成 5年6月 当社専務取締役（現任）                                                            | 200,000株       |
| 3          | ゆ あさ しげ ひろ<br>湯 浅 茂 弘<br>(昭和43年9月7日生)    | 平成 3年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社総務課長<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成13年6月 当社総務部長（現任）<br>平成18年6月 当社常務取締役<br>平成27年4月 当社専務取締役（現任）                                                 | 26,000株        |
| 4          | し みず たか し<br>清 水 貴 志<br>(昭和35年6月10日生)    | 昭和58年4月 共栄火災海上保険相互会社<br>（現共栄火災海上保険株式<br>会社）入社<br>平成 4年4月 同社課長<br>平成 6年6月 当社監査役<br>平成24年4月 共栄火災海上保険株式会社<br>本店営業部副部長<br>平成25年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成25年6月 当社経理部長（現任） | 6,000株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                      | 略 歴、当 社 にお け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | とみ た ひろ みち<br>富 田 啓 充<br>(昭和36年9月24日生)      | 平成元年6月 日商岩井自動車販売株式会<br>社 (現アプジョー・シトロエン<br>東京株式会社) 入社<br>平成16年7月 同社営業本部統括部長<br>平成20年1月 当社入社<br>平成20年1月 当社営業部長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役 (現任)<br>平成27年4月 当社営業副本部長 (現任) | 7,000株                 |
| 6          | ※<br>しお み とし かず<br>塩 見 俊 和<br>(昭和37年9月19日生) | 昭和61年4月 安田火災海上保険株式会社<br>(現損害保険ジャパン日本<br>興亜株式会社) 入社<br>平成15年7月 同社秋田支店自動車営業課<br>課長<br>平成23年4月 同社中国サービスセンター<br>業務部部长<br>平成25年4月 同社千葉自動車営業部部长<br>(現任)                              | —                      |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 塩見俊和氏は、社外取締役候補者であります。
4. 塩見俊和氏を社外取締役候補者とした理由は保険業界における豊富な経験および知見を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項に規定する最低責任限定額を限度として、その責任を負う。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐原堅次氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)            | 略 歴<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                        | 所有する当社の株<br>式 数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| もり まさ とし<br>森 雅 俊<br>(昭和28年3月5日生) | 昭和51年4月 株式会社千葉銀行入行<br>平成18年6月 同行執行役員船橋支店長<br>平成20年6月 ユアサ・フナシヨク株式<br>会社取締役<br>平成24年6月 エヌ・ビー・ワイ株式会<br>社取締役社長（現任）<br>平成26年6月 東方地所株式会社常務取<br>締役（現任） | —               |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森雅俊氏は、社外監査役候補者であります。
3. 森雅俊氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関及びその関連会社での経営者の経験および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであり、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 森雅俊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項に規定する最低責任限定額を限度として、その責任を負う。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

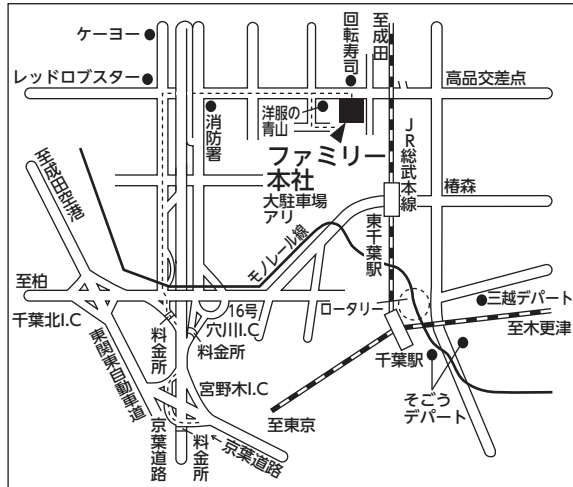
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号  
株式会社ファミリー本社（3階）会議室  
TEL 043 (284) 1111 (代)



### 〔交通のご案内〕

#### ■電車ご利用の場合

- J R 総武線（東京駅より快速45分）千葉駅下車
  - ・タクシー5分
  - ・バス10分（みつわ台車庫行…高品第2公園下車、進行方向へ約50m）
- J R 総武本線東千葉駅下車
  - ・徒歩15分

#### ■お車ご利用の場合

- 東関東自動車道・京葉道路利用
  - ・穴川I.Cから約1km（約5分）

- 当社駐車場をご利用ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。